



広報ばんどう

坂東

No.87

PUBLIC INFORMATION BANDO

2012  
(平成24年)

6

■岩井庁舎 〒306-0692 坂東市岩井4365番地 ■猿島庁舎 〒306-0595 坂東市 山 2730番地  
<http://www.city.bando.lg.jp/> 発行／坂東市秘書広聴課（岩井庁舎）



市の花【チャノハナ】



市の木【ケヤキ】



市の鳥【ウグイス】

## 見えた!? 173年ぶりの天体ショー

5月21日、首都圏では173年ぶりといわれる金環日食を観測することができました。

市内の小・中学校では、登校時間を1時間早め、保護者や地域のかたも参加して観察会が開催されました。さしま郷土館ミュージズでも、多くの人が大空を見上げていました。

逆井山小学校では、観察用シートを利用して金環を観察したり、おぼろげになった影や太陽光を投射したりして、天体ショーを観察していました。

|                 |     |
|-----------------|-----|
| ●区長懇談会概要        | 2～3 |
| ●後期高齢者医療保険料     | 4～5 |
| ●4月から児童手当に      | 6   |
| ●防災対策〈家族で話し合いを〉 | 11  |
| ●介護保険料について      | 12  |

## 区長さんとの

## 懇談会を開催しました



市民の皆さんと行政との連絡調整役や各種の取りまとめなど、様々な役を担っていた区長さんとの懇談会が、5月20日、猿島公民館講堂で開催されました。

懇談会では、市長をはじめとした市執行部から、今年度の重点施策、予算などの説明があり、区長さんからは地域の問題や、市政に対する意見などが出されました。

ここでは、その概略をお知らせします。

## 質

ハザードマップによると、境付近で利根川が決壊した場合、長須地区の大部分が浸水するという内容だった。他の地区に避難するには低い場所を通っていかねければならない。避難場所は、長須小学校と延寿館になっているが、いろいろな対策を検討してほしい。



## 答

利根川が最大に決壊した場合、長須全域が50cm以上水没するという国のデータがあります。早めの避難をお願いするという意味でハザードマップを配布しました。身体の不自由な方は近場に避難していただき、それ以外のかたは市内の他の避難所に避難していただくなどを考えなければならぬと思います。まずは早めの避難をお願いします。

## 質

インターネットが便利に利用できるよう、光回線の普及を進めてほしい。市でも議会と一緒に光回線を早急に通してほしいとNITに陳情しています。光回線を利用したいかたが増えていますので、可能な限り早くという申し入れをしています。



## 答

赤水対策のための水道管布設工事箇所に簡易消火栓があるが、今回の工事では繋ぎ込みはしないという話を聞いた。万が一のとき水利の場所が遠くでは大きな問題となる。既存の簡易消火栓を活かしながら工事してもらえばありがたい。

## 質

配水管の切り替えをするなかで、元々あった簡易消火栓については新しい消火栓に切り替えていきたい

と考えています。現場を確認させていただき、新しい消火栓を設置することも考えなくてはならないと思います。検討させていただきます。



## 質

庁舎建設に岩井西高跡地の活用はどうか。

## 答

西高跡地は利根川が決壊した場合に水没地域となってしまうので、防災拠点としての庁舎は難しいと考えます。県の所有ですので、払い下げをするときには市に払い下げをしてもらい、将来福祉施設として活用していきたいと考えています。

## 質

工業団地の開発計画を進めているとのことだが、多額の費用をかけて企業を誘致できないようでは困る。食品専用の工業団地の計画も

あるようだが、どのようになっているのか。

**答**

茨城県は原発事故前までは、全国で一番企業が新規立地をしていました。圏央道や北関東道が開通して交通の便がいいということ、土地が安いという魅力があります。新しくできる工業団地は5万円台/坪と計算して計画しています。食品関係については、小型の工業団地を開発予定です。企業から依頼があつてから造成を進めるオーダーメイド方式としますので、将来に負担を掛けなくてすむと思います。



**質**

坂東市教育日本一事業では、どういうことを行つのか。

**答**

平成25年は将門公が生まれて1111年になります。市事業の底上げを図

るため、一番なることを目標にがんばれるような取り組みを行う一環で進めているものです。日本一にはなれないかもしれませんが、目標を持つことが重要です。昨年度は漢字検定を受検しました。今年度は、学年ごとに教育研究会と相談して漢字検定、数学検定、英語検定の中から受検する課目を決めていきます。検定料金の半額を市が負担します。合格すれば検定の級が取得できますので、検定取得率日本一を目指しています。

**質**

飯島小学校と生子菅小学校のプールが使えない状態で、八坂公園プールに通うと聞いたが、何故改修しないのか。



**答**

市内13小学校プールのうち、昭和41年に造られたプールが11あります。簡

単に改修できるところは改修していきます。プール一つ造るのに1億円から1億3千万円かかりますが、現在プールを使うのは、体育の授業で利用するだけなので10日程度です。昨年、弓馬田小学校で八坂公園プールを利用したところ、バスの経費は42万円ほどでした。子ども達をバスで運んで、広いプールを十二分に活用してもらおうほうが子ども達のびのびしますし、体育の授業としてもやりやすいのではないかと思います。

**質**

図書館の開館時間を公民館並みに午前9時から午後9時にしてもらえませんか。

**答**

職員が数少ない状況のなか、ぎりぎりのところで開館時間を設定しています。市民の皆さんの利用状況



等を見ながら十分検討させていただきたいと思います。

**質**

幸田十字路は通勤時間と登校時間が重なるため、子ども達が車とぎりぎりのところで登校している。また通勤時間帯の信号無視が多く、危険な状態である。

**答**

信号無視については、警察と相談してカメラを設置するなどの方策を検討させていただきます。



**質**

国民健康保険特別会計と介護保険特別会計を併せると100億円となり、市の予算総額の1/3近くを



占める。病気になるためにはどうしたらよいか、という予防のための活動を進めるべきではないか。

**答**

病気の早期発見ができるよう、特定健診等の受診を推進し、保険指導を実施しています。市民の皆さんにも健康に留意していただくよう、健康のための活動を進めていきたいと思ひます。

**質**

岩井高校の正門前に横断歩道がある。岩井中学生会や第一・第二小学生、岩井高校生など、多くが利用する。信号を設置できないか。

**答**

正門前に信号をつける、と、連続して信号が繋がってしまいます。子どもたちの安全のことですから、他によい方策がないか、検討していきたいと思ひます。



# 後期高齢者医療 保険料

■お問合せ  
 保険年金課 岩井庁舎  
 内線1733・1736



## 保険料の決まり方

後期高齢者医療制度の保険料は、個人ごとに計算され、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて計算される「所得割額」の合計となります。  
 保険料率は都道府県ごとに決められ、医療費の動向等を踏まえて2年ごとに見直されます。

|  |                                 |  |
|--|---------------------------------|--|
| <b>茨城県の<br/>年間保険料</b><br><small>(限度額55万円)<br/>100円未満切捨</small> | <b>= 均等割額</b><br><b>39,500円</b> | <b>+ 所得割額</b><br><small>賦課の基となる<br/>金額(※)<br/>×8.00%(所得割率)</small> |
|--|---------------------------------|--|

※ 賦課の基となる金額 = 平成23年中の所得金額 - 基礎控除33万円

### ■均等割額の軽減

|                                      |   |                                |   |
|--------------------------------------|---|--------------------------------|---|
| 33万円 + {35万円<br>×被保険者数} 以下<br>の世帯の場合 | 33万円 + {24.5万円<br>×世帯の被保険者数<br>(世帯主を除く)} 以下<br>の世帯の場合 | 33万円以下の世帯<br>の場合               | 33万円以下の世帯<br>のうち、被保険者<br>全員が年金収入80<br>万円以下(その他<br>各種所得がない)<br>の場合 |
| <b>2割軽減</b><br><b>31,600円</b>        | <b>5割軽減</b><br><b>19,750円</b>                         | <b>8.5割軽減</b><br><b>5,925円</b> | <b>9割軽減</b><br><b>3,950円</b>                                      |

所得の低いかたには  
軽減措置があります

#### ①均等割額の軽減

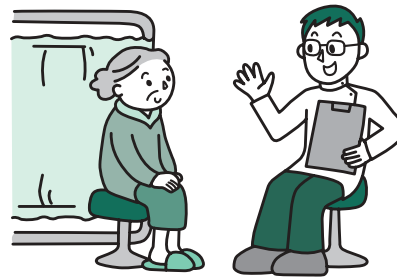
世帯(被保険者全員と世帯主)の総所得金額等の合計額が左記のいずれかに該当する場合、

均等割額が軽減されます。

#### ②所得割額の軽減

世帯(被保険者全員と世帯主)の総所得金額等の合計額が左記のいずれかに該当する場合、

**職場の健康保険などの被扶養者だったかたへの軽減措置**  
 後期高齢者医療制度に加入する前日において被用者保険の被扶養者であったかたは、所得割額は賦課されず、均等割額が9割軽減されます。(国民健康保険及び国民健康保険組合に加入していたかたは対象になりません。)



※世帯主及び被保険者のかたが所得の申告をしていないと、正しい保険料額を算出できませんので、お早めに申告をしてください。

## 災害等による

### 保険料の減免

災害等によって、住宅、家財、農作物等に著しい損害を受けたたり、事業の休廃止または失業により収入が減少したりして保険料を納めることが困難な場合は、納期限の7日前までに減免の申請をしてください。審査のうえ、判断をさせていただきます。



## 保険料の納め方

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金から天引きする「特別徴収」で納付していただきます。ただし、次のいずれかに該当するかたは、納付書または口座振替により金融機関等で納付していただくこととなります(普通徴収)。

◆年金受給額が年額18万円未満のかた

◆介護保険料が年金から天引き(特別徴収)されていないかた

◆後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分を超えるかた

昨年度中に保険料額の変更等により年金からの天引きが中止になったかたや、平成23年10月2日以降に後期高齢者医療制度に加入したかたは、年金からの天引きは、10月から開始予定です。それまでは、納付書または口座振替により納めていただきます。

特別徴収による納付は、申請により、口座振替による納付に変更することができます。納付方法の変更を希望されるかたは、手続きが必要になりますので、保険年金課医療福祉係までお問い合わせください。

※平成24年度の年間保険料額や納付方法についてのお知らせは、7月中旬に通知します。

## 7月1日から マル福医療福祉費受給者証が 新しくなります



7月1日から、マル福医療福祉費受給者(重度心身障害者・ひとり親家庭)のかたの受給者証が更新されます。

該当されるかたには、6月末までに新しい受給者証を送付します。県内の医療機関等で受診する際は、受給者証と被保険者証を必ず提示してください。

### ■お問合せ

保険年金課 岩井庁舎  
内線1733・1736

## 赤十字奉仕団員を募集します

地域で困っているかたのお手伝いをしたい

災害被災地でボランティア活動をしたい

家庭でできる救急法や看護法を学んでみたい



赤十字奉仕団は、災害などで被災されたかたの支援や地域社会福祉活動の普及・推進を行っています。「地域で困っているかたのお手伝いをしたい」、「災害被災地でボランティア活動をしたい」、「家庭でできる救急法や看護法を学んでみたい」かた、ぜひご参加ください。

### ○団員の要件は？

- ・坂東市在住で、可能な範囲で奉仕団活動に参加できるかた
- ・活動のための費用(食事代や交通費)を自己負担できるかた

### ○主な活動は？

- ・研修会、講習会への参加(月1回程度、平日及び土日)
- ・災害などの被災地でのボランティア活動
- ・その他の地域福祉活動

日本赤十字社坂東市地区事務局 社会福祉課 猿島庁舎 内線2219

# 4月から 子ども手当が児童手当に 変わりました

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 3歳未満一律     | 15,000円                    |
| 3歳以上小学校修了前 | 10,000円<br>(第3子以降は15,000円) |
| 中学生一律      | 10,000円                    |

※所得制限額を上回るかたは  
一律5,000円

## 所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額 | 収入額の目安<br>(給与収入のみの場合) |
|---------|---------|-----------------------|
| 0人      | 622万円   | 833.3万円               |
| 1人      | 660万円   | 875.6万円               |
| 2人      | 698万円   | 917.8万円               |
| 3人      | 736万円   | 960.0万円               |
| 4人      | 774万円   | 1002.1万円              |
| 5人      | 812万円   | 1042.1万円              |

※所得税法に規定される老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいるかたの限度額は、上記の額に1人につき6万円を加算した額となります。



4月から、これまでの子ども手当が児童手当へと変わりました。手当の支給対象となるのは、中学卒業(15歳の誕生日後の最初の3月31日)までの児童を養育しているかたで、児童の年齢や人数、所得の状況などにより、手当額が変わります。

手当の支給はこれまでと同じく、6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当が支給されます。なお、児童が国内に住んでいない場合は支給されません。また、両親が別居している場合は、児童と同居しているかたに優先的に支給(単身赴任等の場合を除く)、児童が児童福祉施設等に入所している場合は、児童福祉施設等に支給されま

す。

※「第3子以降」とは、高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童を養育しているかたの所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律5,000円が支給されます。

※所得の申告をしていないと、児童手当の支給額算定ができません。確定申告及び市県民税申告が必要なかたは、申告を済ませてください。

## 児童手当の現況届はお済みですか？

児童手当を受給するためには、現況届が必要です。現況届をしないと、手当が受けられなくなります。お済みでないかたは、子育て支援課までご連絡ください。

### ■お問合せ

子育て支援課  
猿島庁舎  
内線2215

# 子育て支援センター

★印…予約が必要です  
◇印…予約は要りません  
■詳しいことは各園までお問合せください。

## 7月の予定

本格的な夏です。今月は水遊びやおまつりなど、夏ならではの遊びを計画しています。お友だちを誘って遊びに来てくださいね。相談もお気軽にどうぞ。

### 小山保育園(さくらの森) 小山123 ☎0297(30)2241

施設開放時間(毎週月～金 午前9時～午後2時)

- ★3日(火) 午前10時30分～七夕製作
  - ★10日(火) 午前10時30分～みるくちゃん  
6～11か月の赤ちゃん対象。バスタオルをお持ちください。
  - ◇17日(火) 午前10時30分～いちごちゃん  
1歳～1歳11か月のお子さん対象です。
  - ◇18日(水)・19日(木) 午前10時30分～  
夏祭りのおもちゃを作ろう!!  
楽しく制作しましょう。
  - ◇20日(金)・23日(月)・27日(金)・30日(月)  
午前10時30分～プール遊び  
水着・帽子・タオルをお持ちください。
  - ◇24日(火) 午前10時30分～めるんちゃん  
2歳以上対象。
  - ★26日(木) 午前10時30分～ミニミニ夏祭り
  - ◇31日(火) 午前10時～誕生会&すこやか相談  
カメラをお持ちください。
- ◎7月のイベント予約は6月25日(月)午前10時からです。  
13日(金)は、保育園夕涼み会のため、休館となります。

イベント型

### 若草明德保育園

逆井3503-14 ☎0280(88)8000

施設開放時間(毎週月～金 午前9時～午後2時)

- ◇2日(月)～5日(木) 折り紙制作をしよう!
- ◇6日(金) 七夕会に参加しよう!  
園児と一緒に星様をお願いごとをしましょう。
- ◇9日(月)～12日(木) 足型スタンプング・おもちゃ製作  
おもちゃは子どもまつり用のため、持ち帰りはありません。
- ◇13日(金) おみこしを作ろう!  
みんなでおみこしを作って、子どもまつりで担ごう!
- ◇17日(火)～19日(木) うちわ制作  
作ったうちわを持って子どもまつりに参加しよう!
- ◇20日(金) おみこしを作ろう!
- ◇23日(月)～26日(木) 身体測定・盆踊り
- ★28日(土) 子どもまつり  
園児と一緒におまつりに参加しよう。
- ◇30日(月)～8月2日(木) 水遊びをしよう!
- ◎27日(金)は都合により休館となります。

### 岩井保育園 岩井2720-8 ☎0297(35)1555

施設開放時間(毎週月～金 午前9時30分～午後2時30分)

- ★6日(金) 午前9時30分～七夕のつどい  
保育園の園児と一緒に七夕のつどいに参加しませんか?短冊に願いごとを書いて笹飾りを作りましょう。10組限定です。
- ★11日(水)・18日(水) 午前10時～水遊びをしよう!  
楽しく水遊びをしましょう。バスタオル、飲み物、着替えを持ってきてください。お天気の良くないときは、自由遊びをします。
- ★25日(水) 午前10時～おしゃべりティータイム  
おいしいデザートを食べながら、おしゃべりを楽しみましょう。おやつ代として1組100円が必要です。

イベント型

### あかつき保育園 大谷口1037 ☎0297(38)0101

施設開放時間(毎週月～金 午前9時～午後2時)

- ◇6日(金) 午前10時～七夕飾りを作ろう!  
七夕飾りを手作りして願いごとを短冊に書きます。大きな笹の枝に皆で飾りつけをしましょう。家で作った飾りを持ってきても大丈夫です。ハサミ・のり・糸を持ってきてください。笹は持ち帰りできます。
  - ◇20日(金) 午前10時～水遊びをしよう!  
プールで楽しく水遊びをしましょう。水着(おむつのかたは水遊び用おむつ)を着用、帽子、タオルを持ってきてください。天候により変更される場合がありますので、園までお問い合わせください。
- ◎8月4日(土)に園の行事、盆踊り花火大会があります。興味のあるかたはご連絡ください。

### さしま保育園 生子2220 ☎0280(88)7505

施設開放時間(毎週月～金 午前9時～午後3時)

- ★4日(水) 午前10時30分～手づくりおもちゃ作り  
0、1、2歳のお子さん向けのおもちゃ作りです。ペットボトルが涼しげできれいなおもちゃに大変身。ふた付きペットボトル500mlと350ml各1本ずつ持ってきてください。
  - ★11日(水) 午前10時30分～親子でうちわ作り  
3歳以上のお子さん向けの製作です。和紙に絵を描いたり模様をつけたりします。夏をエコで快適に過ごしましょう。汚れてもいい服装でお越しください。
  - ◇クールシェア 平日午前8時～午後3時まで支援室を開放します。暑い日は家庭でエアコンをつけるより、保育園に集まって過ごす方が省電力になります。
- ◎7月のイベント予約は6月25日(月)午前10時30分からです。

### すずのき保育園 長須3746 ☎0297(35)4501

施設開放時間(毎週月～金 午前9時～午後2時)

- ◇3日(火)・5日(木)・10日(火) 午前11時～プール遊び  
水着またはトレパンを着用してください。タオル・水筒をお持ちください。
- ◇19日(木) 午前10時～おはなし会  
赤ちゃんも楽しめる絵本の読み聞かせです。
- ★20日(金) 午前10時～誕生会(予約日7/5・6)  
誕生月のおさんは予約をしてください。カードと帽子的プレゼントがあります。誕生月でないお子さんも遊びに来てください。
- ◇23日(月) 午前10時～身体測定
- ◇25日(水) 午後4時～夕すずみ会に参加しよう!  
ゲームをしたり模擬店で買い物を楽しんでください。園児の踊りやおみこしも見られますよ。

## 第1回坂東レンゲまつり



### 坂東レンゲまつり こどもレンゲフォトコンテスト

こどもたちがまつりの様子を撮影したフォトコンテストでは、「レンゲ賞」「クローバー賞」「バルーン賞」「こども賞」などが選定されました。作品は6月29日まで、岩井庁舎に展示されています。こどもたちの視点から見たおまつりの様子をぜひご覧ください。



▲「レンゲ賞」に輝いた荒木颯太さん（写真左）、（写真右）左から「こども賞」の駒橋桃華さん、大谷風花さん、石塚貴大さん、「クローバー賞」島村萌空さん、「バルーン賞」駒橋七華さん

### レンゲとクリームゾンクローバーが 色あざやかに

第1回坂東レンゲまつりが、5月13日、七郷中川土地改良区内ほ場で開催され、多くの人で賑わいました。レンゲやクリームゾンクローバーは西総土地改良区や鶴戸沼土地改良区内のほ場にも植えられ、うす紫や濃い赤の彩りを添えていました。

七郷中川土地改良区内ほ場では、直前の降雹により、レンゲの花がだいぶ傷ついてしまいましたが、クリームゾンクローバーの濃い赤と鮮やかなコントラストを演出、訪れた人たちは広々とした田園風景のなかの散策を楽しんでいました。

一面のレンゲとクリームゾンクローバーは、大地に鋤きこまれ、有機肥料としてお米や野菜などに生まれ変わります。

### キツネの家族が日光浴!!



5月10日の午前7時55分ごろ、坂東市杓掛地内でキツネの子どもが日光浴、そのうちのワンショットです。肉眼では合計4匹が確認できたとのこと。警戒心が強いというキツネ、なかなかお目にかかれない光景です。

〈杓掛：青木佳世子さん撮影〉





# ちびっ子で大にぎわい!! 子どもフェスティバル

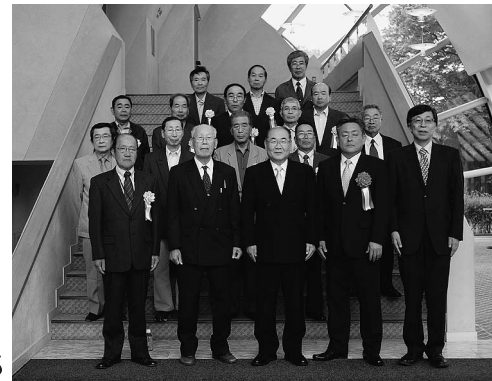
東日本大震災のため去年は中止となった子どもフェスティバルが、5月13日、2年ぶりに開催され、会場の岩井公民館・岩井体育館は大変なにぎわいとなりました。

子どもフェスティバルは、子ども会育成連合会が主催しているもので、遊びのコーナーや模擬店、体験教室などが数多く出店され、子どもたちは五月晴れの一日を楽しんでいました。



▼市長感謝状受賞  
相馬 勝彦(馬立)  
横張 弘志(猫実)  
石山 曜(長谷)  
室井 孝典(長谷)  
瀧本 武(長谷)  
鈴木 常雄(長須)

坂東市統計大会が、5月25日、岩井図書館視聴覚室で開催され、これまで統計業務に精励されてきた26人に市長感謝状と統計調査員協議会会長賞が贈られました。  
表彰を受けられたのは次のかたがたです(敬称略)。



坂東市統計大会  
26人を表彰

## 劇団 夢 第20回記念公演

### 唐人お吉 お富与三郎

坂東市民音楽ホール

8月25日(土)

第1回公演 正午開演

第2回公演 午後6時開演

8月26日(日)

正午開演(1回公演)

指定席：2000円 自由席：1500円

チケット販売

岩崎電気・フラワージン・

グリーンショッピングセンター

■お問合せ

劇団 夢：秋葉俊三 ☎0297(35)3210

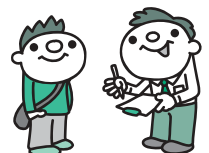
後援 坂東市教育委員会

いばらき文化振興財団

▼統計調査員協議会  
会長賞受賞者

後藤 隆士(長須)  
永野 光夫(半谷)  
森 正美(駒跬)  
真中高一郎(上出島)  
野澤 啓助(生子)  
増田 敏夫(沓掛)  
倉持美佐雄(内野山)

小川 茂(菟打)  
木村 秀夫(生子)  
高橋三喜夫(生子)  
秋田 常雄(逆井)  
忍田 廣太(山)  
木村 益一(沓掛)  
倉持 初雄(沓掛)  
木村 兼一(沓掛)



# スポーツ

## 県少年剣道選手権大会

とき 4月30日  
ところ ひたちなか市  
総合体育館

### ▼小学生の部

優勝 松澤尚輝(逆井山小)  
松澤さんは305人が参加する大会で見事優勝、8月1日に日本武道館で開催される全日本選抜少年剣道個人錬成大会に参加することとなりました。



▲優勝した松澤さん

## 市民ミックスソフトテニス大会

とき 4月29日  
ところ 岩井テニスコート  
▼Aトーナメント

|     |       |
|-----|-------|
| 優勝  | 針谷 俊  |
| 準優勝 | 横島 稔  |
| 第3位 | 岡 宏圭  |
|     | 篠崎 勇也 |

▼女子個人

|     |       |
|-----|-------|
| 優勝  | 猪瀬 世奈 |
| 準優勝 | 若梅 優  |

優勝 木村(二)・木村(和)

準優勝 堀江・根本  
第3位 青木・堀越  
中山・滝本

### ▼Bトーナメント

優勝 羽富・河口  
準優勝 大久保(賀)・大久保(昌)



▲入賞された皆さん

## ピンポンまつり

とき 5月6日  
ところ 岩井体育館

### ▼男子個人

|     |       |
|-----|-------|
| 優勝  | 猪瀬 世奈 |
| 準優勝 | 若梅 優  |

第3位 植竹 勝子  
秋葉奈津美

### ▼団体戦

優勝 境クラブ  
準優勝 卓優会  
第3位 G T S I A  
筑西卓協

## 美浦柔和会

## 親善柔道大会



とき 5月3日  
ところ 美浦トレーニングセンター体育館

### ▼小学2年生の部

第3位 宮永龍樹(岩井二小)

### ▼小学3年生の部

優勝 猪瀬真司(七郷小)



▲入賞した猪瀬さん(左)、宮永さん(右)



# トラクター泥棒・空き巣・車上あらし



農耕用トラクターの盗難事件が急増しています。境警察署管内では昨年14件の盗難事件が発生。今年はずでに6月12日現在、13件が発生、うち10件は坂東市内で発生しています。

### ◎盗難を防止するために

- トラクターは必ず格納庫にしまい、畑などにおきっぱなしにしないこと。
- 自宅・車庫等は必ず施錠し、防犯カメラや警報装置をつけましょう。
- ハンドルロックや盗難防止装置を付けるなど、動かさないようにしましょう。

# 防災 対策

## いざというときあわてないように 家族で話し合いを

災害が発生したとき、家族と一緒にいるとは限りません。実際に災害が発生した時のことを想定して、各自がすべきことや避難方法、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。



### 1 役割分担を決める

- 日常の予防対策の役割と災害発生時の役割を決めておく。
- 高齢者や乳幼児がいる場合は、保護担当者を決めておく。



### 2 危険箇所をチェック

- 家の内外の危険箇所をチェックしておく。
- 危ない箇所は、修理や補強方法について話し合う。



### 3 安全な空間を確保する

- 家具の配置換えなどにより、家のなかに安全なスペースを確保する。
- 家具の転倒・落下を防ぐ対策を取っておく。



### 4 非常持出品をチェック

- 必要な非常持ち出し品がそろっているか確認しておく。
- 定期的に保存状態や使用期限を点検・交換する。



### 5 防災用具をチェック

- 消火器や救急箱、非常用品の置き場所を確認しておく。
- 消火器の使い方を確認しておく。
- 応急手当ての方法を確認しておく。



### 6 連絡方法や避難場所を確認しておく

- 家族が離ればなれになった時の連絡方法や避難場所を確認しておく。
- 休日などを利用して家族みんなで避難経路の下見をしておく。
- 防災連絡カードを作り、携帯しておく。

# 65歳以上の皆さんへ

## 平成24年度～26年度 介護保険料のお知らせ

### ○介護保険料基準額は 月額4,160円

介護保険制度は、国・県・市からの負担と、65歳以上のかたと、40歳～64歳のかたが負担する保険料で支えられています。

65歳以上のかたが負担する介護保険料は、3年ごとに見直されます。平成24年度～26年度の介護保険料は、65歳以上のかたの保険料の割合の改正や、介護保険を利用され

るかたの増加、介護保険施設の充実などの理由から、基準額が月額3,100円から4,160円に引き上げられました。

介護が必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、制度の健全運営にご理解とご協力をお願いします。

### ○介護保険料は所得に応じた負担で

介護保険料は、低所得者の負担軽減を図るため、9段階の所得段階を設定しそれぞれ

の負担率が決められています。

#### 平成24年度～26年度の介護保険料

| 所得段階          | 対象となるかた   | 負担率  | 保険料(年額) |
|---------------|---|------|---------|
| 第1段階          | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税のかた                            | 0.40 | 19,900円 |
| 第2段階          | 世帯全員が市民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた               | 0.50 | 24,900円 |
| 第3段階          | 世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しないかた                                   | 0.75 | 37,400円 |
| 第4段階          | 世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた | 0.95 | 47,400円 |
| 第5段階<br>(基準額) | 世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、第4段階に該当しないかた                   | 1.00 | 49,900円 |
| 第6段階          | 本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が200万円未満のかた                              | 1.25 | 62,400円 |
| 第7段階          | 本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満のかた                       | 1.50 | 74,800円 |
| 第8段階          | 本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた                       | 1.65 | 82,300円 |
| 第9段階          | 本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が600万円以上のかた                              | 1.80 | 89,800円 |

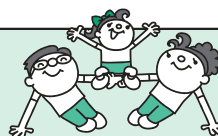
### ○介護保険料の納入通知書は7月中旬に郵送します

保険料の納入通知書は、7月中旬に郵送します。年金が年額18万円以上のかたは、年金からの天引きとなります。また、年度

途中から65歳になられたかた、年金が年額18万円未満のかたは、納付書で市役所や金融機関、コンビニなどで納付してください。

#### — 健康寿命を延ばそう —


高齢になっても、元気に生活を送ることがとても大切です。また、保険制度の運営上も良いことです。一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりを実践していきましょう。市では、介護予防事業や市民健康体操を推進していきます。



■お問合せ  
介護福祉課  
猿島庁舎  
内線2226・2227

昨年8月に発行された市民の税カードは、7月末に、新たなポイントが付与されます。一方、市税に滞納があるかたなどは、カードが利用できなくなりしますので、ご注意ください。8月1日以降も引き続きカードの特典を利用できるかたには継続通知を、利用できなくなるかたには失効通知を、7月上旬に送付しますのでご確認ください。

引き続き利用できるかたは、市税を年度内に完納されている



**市民の税カード**

新たなポイントが付与されます  
滞納があるかたなどの  
カードは失効となります

今年度付与される市民の税カードのポイント

| 対象となる税目      | 基本ポイント | ボーナスポイント |       |               |
|--------------|--------|----------|-------|---------------|
|              |        | 納期限内納付   | 年度内納付 | 口座振替・特別徴収への切替 |
| 固定資産税及び都市計画税 | 300P   | 100P     | 100P  | 100P          |
| 個人市民税        | 300P   | 100P     |       | 100P          |
| 軽自動車税        | 300P   | 100P     |       | 100P          |
| 国民健康保険税      | 300P   | 100P     |       | 100P          |

るかたです。ポイントは、これまで残ポイントに加え、新たなポイントが付与されます。また、カードが利用できなくなるかたは、市税に滞納があるかたや滞納処分を受け

付与されるポイント

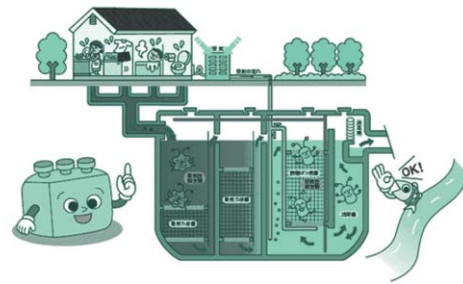


- ①基本ポイント  
・年度内に完納した税目ごとに300ポイント
- ②ボーナスポイント  
・納期限内に納付した税目ごとに100ポイント
- ・年度内納付を継続しているかたに100ポイント
- ・新たに納税の方法を口座振替、または、個人市民税を特別徴収に切り替えたかたに税目ごとに100ポイント

■お問合せ

収納課 岩井庁舎  
内線1752

浄化槽は  
適正な維持管理を!!



浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な保守点検・清掃と法定検査が必要で、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使いまししょう。



保守点検

- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- 年に1回以上行う必要があります。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月以内に行う必要があります、その後は毎年1回受ける必要があります。
- 県指定検査機関(社)茨城県水質保全協会(029-291-4004)にお申込みください。

■お問合せ

茨城県環境対策課  
☎029(301)2966  
生活環境課 岩井庁舎  
内線1453

食育

# 親子cooking

おやこクッキング

☆朝ごはんを食べよう!  
朝ごはんは  
元気のもと!☆

## 彩り温野菜



■ 1人分のエネルギー  
56kcal

### 【材料 1人分】

ブロッコリー……………30g  
カリフラワー……………30g  
大根……………20g  
にんじん……………20g  
しいたけ……………1枚  
●ポン酢……………小さじ2  
●ごま油……………小さじ1/2  
●すりごま……………少々

### 《作り方》

- ①材料の下ごしらえをする。
  - ・ブロッコリー、カリフラワー：小房に分ける
  - ・大根：乱切り
  - ・にんじん：4mm厚さのいちょう切り
  - ・しいたけ：4つ割り
- ②すべての野菜をゆでておく。
- ③●の調味料を合わせておく。
- ④②の野菜を③と和えて器に盛る。

## 桜の里親・ふるさと応援寄附の状況



桜のまちづくり寄附金(桜の里親制度)には、多くのかたからご協力をいただいています。平成22年度からスタートし、2年間で344人のかたから428万3753円の寄附をいただきました。いただいた寄附金は、4月に実施した桜の植樹祭など、桜の植樹、維持管理、育成を行う「桜のまちづくり事業」に活用させていただきます。多くの皆様のご協力ありがとうございます。

### 桜の里親の応募状況

### ふるさと応援寄附の状況

ふるさと応援寄附は、生まれ育った地域や愛着のある地域を応援したいという思いを、地方公共団体に寄附することで応援する仕組みです。寄附をすると、2千円を超える部分が、一定限度まで住民税から寄附金控除が受けられます。

昨年度は、流山市在住の大久保公貴さんから6万円を寄附いただきました。いただいた寄附金は、坂東市のまちづくりのための財源として活用させていただきます。ありがとうございます。

### ■お問い合わせ

- ・桜のまちづくり寄附金  
企画課 岩井庁舎  
内線1262
- ・ふるさと応援寄附金  
財政課 岩井庁舎  
内線1272
- ・寄附金控除  
課税課 岩井庁舎  
内線1754

しょうらいのゆめ

# 将来の夢

future dream



中川小学校 5年  
倉持花帆さん

私のしょう来の夢は、じゅう医さんになることです。

なぜ、じゅう医さんになりたいかというと、私は動物がとにかく大好きで、犬やねこが特に好きだからです。テレビや本で病気やけがをしている動物を見ると、わたしが治してあげたいと思います。

病気やけがを治せる確率が低くても、治りようして元気にしてあげたいです。いろいろな病気やけがを治せるじゅう医さんになれるよう、勉強もがんばりたいと思います。



イラスト  
地域活動支援センター  
「はあとぼっぼ」 ほん太さん

# ばんどう文芸

## 短歌

トキのひな誕生写真載りたれば雨のひと日の心のはれぬ  
【評】 絶滅した朱鷺は、中国のものを佐渡で繁殖させ、訪鳥して、三十数年ぶりに自然孵化した。生命の誕生を自分に引き寄せ無理なくまとめた。

からからと病葉一枚廻しつ、小さき旋風の庭走りゆく  
大皿に活けて思案の葱坊主爆ぜるもありて初夏のささやき  
ひびき合うことの嬉しさ感じつつ暮らした日々の絶えてかなしき  
うぐいすの鳴きいる林の道沿に売地の看板大きく立てり  
健康機疲れながらもベルト乗り速度上げ下げ明日への気迫  
田仕事に疲れ果てたる手も足も親ているだけのテレビ体操  
春雨の中にライラック咲いている肌寒い日の夕暮の庭  
杖つきて歩むわれ見て二歳児の曾孫はまねし棒つき歩く  
風風ぎて薄日射したる昼下り墓所に一群ら黄水仙咲く

## 俳句

【評】 百歳の背の齢月さくら餅 人生の長い道程を歩きつづけた百歳、その齢月の中には悲喜こもごもの過去や今が凝縮している。季語の「さくら餅」が深い意味のある一句にしている。

仰ぎてはまた振り返る滝桜  
風誘ひ手を広げては若楓  
菖蒲見る花の高きの櫓漕ぎ舟  
ためらはず買ひし輸入のさくらんぼ  
新緑や昇仙峡の滝しぶき  
電線の無き空広し夏つばめ  
名の知らぬ春の草花ほ、ゆるむ  
農帽子脱げば福耳新茶くむ  
群なして二人静のそよぎけり  
居合せる人にもすすめ木の芽和  
思ひきり髪カットして薄暑かな

今井 清 選

林 秀峰 選

生 子 鶴見りさゑ  
借 宿 鈴木 幸一  
岩 井 中川 達男  
生 子 鹿野谷 環  
長 須 平田はつひ  
岩 井 林 きよ子  
長 須 吉沢とみ江  
矢 作 茂呂 忠男  
沓 掛 木村 民子  
山 掛 中山 みね  
菅 谷 島田 よね

### 短歌・俳句の作品を募集します！

皆さんからの短歌や俳句を広く募集します。投稿されるかたは、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、毎月20日までに届くように各選者宛にお送りください。

選者 短歌 今井 清 〒306-0604 幸田新田435 ☎0297(35)2864  
俳句 林 秀峰 〒306-0631 岩 井4633-1 ☎0297(35)1230

# さしま郷土館ミュージズ

猿島資料館・猿島図書館

## ★ 展 覧 会 ★

### ◎遺跡から見る古墳時代とムラの暮らしⅡ



●と き ～7月1日(日)

坂東市と周辺地域の古墳や遺跡から出土した土器や鉄製直刀などの出土品を展示して、古墳時代の人々の暮らしを紹介しています。

◀市内高崎遺跡出土土器

### ◎収蔵美術品展 「郷土ゆかりの作家たち」

●と き ～7月1日(日)

杳掛出身の洋画家・二世五姓田芳柳の作品を中心に展示しています。

### ◎虹の画家 鬘嘸と現代アートの旗手たち

～丹保君枝コレクションより～

●と き 7月14日(土)～

虹の画家として知られる鬘嘸(A.Y.O.)の作品を中心に様々な現代芸術作品を、坂東市在住・丹保君枝氏のコレクションから展示します。

## ★ 天 体 観 望 ★

### ◎天体講座「昼間の金星を見よう」

●と き 7月15日(日) 午後0時30分～3時

昼間でも明るく輝く金星を観察します。電話でお申し込みください。

### ◎太陽観望

●と き 毎週土曜日・日曜日

午前10時～午後3時

特殊フィルターを使用して、太陽の黒点やプロミネンスを観望します。

## ★ お は な し 会 ★

〈おひざの上のおはなし会〉(乳幼児対象)

毎週木曜日 午前11時～

〈子ども向け〉 毎週土曜日 午後2時～3時

## ★夏休み子どもミニシアター★

●と き 夏休み中の毎週火曜日

午前10時～11時

名作アニメを中心に行います。事前申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

◆お申込み・お問合せ さしま郷土館ミュージズ

☎0280(88)8700/0297(44)0055

# インフォメーション コーナー

## 7月の予定

## 岩井図書館

### ★おひざの上のおはなし会★

●と き 毎週木曜日 午前11時～

●ところ 岩井図書館1階児童コーナー

※赤ちゃんから楽しめます。

### ★おはなし会★

●と き 毎週土曜日 午後2時～

●ところ 岩井図書館1階児童コーナー

●協 力 ひばりの会、森の会

※小さなお子さんから小学生まで楽しめます。

### ★夏のミニ映画会★

「スーパーマリオの交通安全」

「わたしおてつだいねこ」

「世界のヒーロー偉人物語ヘレン・ケラー」

●と き 7月28日(土) 午前10時30分～

●ところ 岩井図書館2階視聴覚室

※当日お気軽にご参加ください。

## 岩井図書館・猿島図書館

夏休み期間は

〈7月21日

～8月31日〉

午前9時から

開館します



◆お申込み・お問合せ 岩井図書館

☎0297(36)1300(電話受付は、午前8時30分～)

☆7月の休館日 2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、30日(月)

資料整理のため岩井図書館のみ27日(金)も休館します。





坂東市民の皆さまへ

# あなたの声を市政に 市民の声・Eメール

「市民の声」・「Eメール」は、市民の皆さまと一緒に、よりよいまちづくりを目指したいという目的で、市長が皆さんからの市政全般に対するご意見やご要望、ご提案などを手紙やEメールでお寄せいただくものです。お寄せいただいた内容は、検討させていただき市政に反映していきます。

なお、お寄せいただいたお手紙やEメールには、回答書を送付します。必ず住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、郵送またはEメールで送ってください。郵送の場合、差出有効期間内であれば郵便料金はかかりません。

また、Eメールの際には、必ず、件名「市民の声」・住所・氏名・電話番号をご入力してお送りください。氏名等の入力がない場合は、回答を保留させていただきます。

◎Eメール hisyo@city.bando.ibaraki.jp

■お問合せ 秘書広聴課広聴広報係（岩井庁舎／内線1222）



料金受取人払

岩井支店  
承認

317

差出有効期間  
平成25年3月  
18日まで

（切手を貼らずに  
お出しください。）

306-0690

坂東市長  
吉原英一行

坂東市岩井四三六五番地

市民の声

## あなたの<sup>こえ</sup>声を市政に!

- 坂東市では、より多くの皆さんのご意見をお聞きして市政に反映させたいと考えています。  
あなたの市政全般に対するご意見やご要望、ご提案などをお寄せください。

### 封筒の作り方



①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。

②あて先を下にして、のりしろを図のように貼り合わせます。

③切手を貼らずそのままお近くのポストへ投函してください。

## 人口と世帯

- 総人口 55,846人(前月比△40)  
〈前年同月人口 56,200人〉  
男:28,303人(前月比△40)  
女:27,543人(前月比±0)
- 世帯数 18,096世帯(前月比△28)  
【6月1日現在 住民基本台帳人口】

## 5月の交通事故

- ☆発生件数 11件(73) ●死者 1人(2)
- 負傷者 11人(90) ※( )内は1月からの累計

ふざけんな 飲むなら車 置いて来ー  
(茨城弁交通安全川柳より)

## 5月の火災

- ☆発生件数 5件(18) ●建物 2件(7)
  - 車両 0件(4) ●その他 3件(7)
- ※( )内は1月からの累計

どの火事も 最初はほんの 気のゆるみ

## 市税等7月の納期

- 固定資産税 【2期】
- 国民健康保険税 【1期】
- 介護保険料 【1期】
- 後期高齢者医療保険料 【1期】

\*納期限は、7月31日(火)です。

## 男女共同参画週間 6月23日～29日



あなたがいる  
わたしがいる  
未来がある

人口減少・高齢化が進む中で、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネス、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

内閣府男女共同参画局ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/>

# 暮らしの情報

## 市役所 7月の相談日

### ■市民相談

毎週月・火・水・金/午前9時～午後4時  
ただし、9日(月)は除きます。

【場所：岩井庁舎市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

### ■消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日/午前9時～午後4時(祝日を除く)

【場所：商工観光課内消費生活センター】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

### ■専門相談員の相談

#### ▲行政相談(行政相談委員)

12日 木曜日 午後1時～3時

【場所：猿島公民館会議室】

※問合先 秘書広聴課スピード対応室(岩井庁舎/内線1227)

#### ▲無料法律相談(弁護士)

9日 月曜日 午前10時～午後3時

【場所：岩井庁舎市民相談室】

23日 月曜日 午後1時～4時

【場所：猿島公民館会議室】

※電話予約制 秘書広聴課スピード対応室(岩井庁舎/内線1227)

#### ▲結婚相談(結婚相談員)

月曜日・水曜日・22日(日)

【場所：岩井庁舎結婚相談室】

※電話予約制 秘書広聴課(岩井庁舎/内線1222)

#### ▲人権相談(人権擁護委員)

6日 金曜日 午後1時～3時

【場所：児童福祉センター】

※問合先 社会福祉課(猿島庁舎/内線2219)

#### ▲女性相談(女性相談員)

10日 火曜日 午前10時～午後3時

【場所：岩井公民館 女性センター】

※電話予約制 市民協働課(岩井庁舎/内線1252)

#### ▲いばらき就職支援センター出張相談

20日 金曜日 午前10時～午後3時

【場所：中心市街地活性化センター】

※問合先 ☎0296(22)0163

# 叙勲・褒章 おめでとうございます

さきごろ、春の叙勲及び褒章、危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、市内の4人のかたが受章されました。おめでとうございます。

## 藤井政夫さん(菅谷)に 旭日双光章



藤井さんは昭和48年猿島町議会議員に当選、以来、合併を経て平成18年12月まで、33年9か月にわたり地域の振興と住民福祉の向上のために尽力されました。

この間、副議長や経済常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などの要職を務められました。特に、農業の振興のため、ハクサイ・トマトの産地銘柄化や認定農業者制度、霞ヶ浦用水事業を推進、魅力ある農業実現のために尽力されました。また、一部事務組合清水丘診療所の設備近代化を推進し、地域医療の充実に貢献されました。

## 木村春男さん(沓掛)に 藍綬褒章



木村さんは昭和44年に猿島町消防団に入団、一時退団をはさみ、計30年にわたり住民の生命と財産を守るため、日夜消防活動に精励されました。

この間、平成10年に猿島町消防団副団長に、平成14年からは同団長に就任、坂東市岩井消防団と猿島消防団の合併に尽力され、平成22年から、坂東市消防団の初代団長として、団員の先頭に立って消防活動を展開されてきました。諸先輩や団員、家族の協力があったり長く続けられた。皆さんに感謝したい、と話していました。

## 山口武雄さん(大口)に 瑞宝双光章



山口さんは昭和41年に東京消防庁に入庁、昭和47年には岩井市消防本部、昭和49年からは県西地区11市町村で発足した茨城西南地方広域消防本部に勤務され、平成19年に退職されるまで、住民の生命

と財産を守るため、日夜消防活動に精励されました。

この間、消防本部次長兼企画課長、予防課長、下妻消防署長、岩井消防署長などの要職を歴任されています。現在も消防活動の経験を生かし、(財)日本防火協会防火(災)講習会の講師を務められるなど、多方面で活躍されています。

## 海老原靖さん(神田山)に 瑞宝単光章



海老原さんは昭和37年に茨城県警察官に任官、平成13年に退官されるまでの長きにわたり、地域の安全と治安の維持のために尽力されました。

この間、古河・水戸・取手・水海道など、県内各地の警察署に勤務され、交通事故捜査などに尽力、警察功績章も受章されています。

退職後も自動車学校校長を務められるなど交通事故撲滅、交通安全の推進に尽力されました。現在は、行政区の区長、神大実地区の区長会長を務められるなど、多方面で活躍されています。